

委員会の審査から

建設環境委員会

三月一七日委員会が開催され六件の議案を審査し原案どおり可決されました。

◎福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例
融資限度額の増額、連帯保証人の廃止等の改正を行うもの。
問 事業で赤字を抱えている場合も融資を受けられるか。
答 東京信用保証協会の保証をつけることが条件なので、協会の審査に通れば融資は受けられる。
問 信用保証協会より緩やかな保証はないか。
答 緊急のものについては国のセーフティ保証制度を利用してほしい。

今定例会の常任委員会では、本会議から付託した議案及び陳情と、継続審査となっていた陳情の審査が三月一七日、一八日、二三日の三日間、建設環境・市民厚生・総務文教委員会の順で行われました。
また、議会運営委員会は、本会議の議事日程や議案の取り扱い、議会だよりの編集等で七回行われました。
それから、横田基地対策特別委員会と庁舎建設特別委員会が三月二四日に行われました。

道維持管理負担金と事業費負担金は。
答 汚水の処理はトン当たり三八円が維持管理負担金、水再生センターの建物、施設の更新事業の負担が事業費負担金で六市二町で負担している。
◎平成二一年度福生市受託水道事業会計予算
問 都への業務移行はサービズ低下にならないか。
答 移行後一年が経過するが、スムーズな業務を行っている。

◎福生市中小企業振興資金融資一時補てん基金条例を廃止する条例
基金を設置する必要がなくなったため。
◎平成二〇年度福生市一般会計補正予算(第五号)(歳出予算のうち建設環境委員会所管分)
問 人件費の抑制・精査について努力した点は。

◎福生市市民厚生委員会では、市民厚生委員会では、一三の議案(いずれも可決)について、陳情五件(一件不採択)について審査しました。
◎福生市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
◎福生市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
◎福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
◎福生市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例
介護保険料の急激な上昇を抑えるための国からの交付金を基金に積み立てます。
問 条例の中に必要に応じて最も確実、有利な有価証券に替えることあり、担当は会計管理者とのことだが、一存でできるのか。
◎平成二〇年度福生市一般会計補正予算(第五号)



▲整備されたやなぎ通り

問 やなぎ通りの整備費を全体で補助金の総額は。答 全体で一九億五九五二万円であったが、うち東京都の補助金は六億四六九万円である。
◎平成二〇年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)
問 基地使用料の増加に伴う使用料の補正など。
問 補正後の基地の使用料はいくらになるか。
答 二〇八万九千立方メートル、五億九三二七万円になる。
問 本年、基地内で火災が発生したが事件、事故で伸びる可能性があるか。
答 消火水は雨水幹線に流れるので、汚水の量にはそれほど影響はない。
◎平成二一年度福生市下水道事業会計予算
問 多摩川上流流域地下水

市民厚生委員会

◎福生市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
問 市内のひとり親家庭の状況は。
答 医療費助成制度の対象者では、母子家庭が約六一八世帯、父子家庭が約二一世帯である。
◎福生市介護保険条例の一部を改正する条例
三年ごとの見直しで、介護保険料の改定が行われました。(基準の段階の方で四五三九円から四二八九円になります。所得段階も六から一段階へ増やしました。それぞ

れの下の方がおります。介護保険会計の自立的運営とサービズ向上を目的としていますので、御理解ください。)
◎福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
◎福生市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例
介護保険料の急激な上昇を抑えるための国からの交付金を基金に積み立てます。
問 条例の中に必要に応じて最も確実、有利な有価証券に替えることあり、担当は会計管理者とのことだが、一存でできるのか。
◎平成二〇年度福生市一般会計補正予算(第五号)

と同一形になったので、二一年度は、実際に合わせて予算化したため、減額となった。
◎平成二一年度福生市老人保健医療特別会計予算
◎平成二一年度福生市介護保険特別会計予算
意見 今回の改定で、介護報酬の引き上げも介護従事者処遇改善臨時交付金が出ており、対策をしている。こうした状況から、この陳情は不採択にしてほしい。
意見 保険料を払えない人への救済策や、小さな介護事業者の経営難など、対策が必要なのではないか。
◎平成二〇年度福生市介護保険特別会計補正予算(第二号)
◎平成二一年度福生市国民健康保険特別会計予算(第三号)

◎平成二〇年度福生市介護保険特別会計補正予算(第二号)
◎平成二一年度福生市国民健康保険特別会計予算(第三号)
◎平成二〇年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
◎平成二一年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

◎平成二〇年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
◎平成二一年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

◎平成二〇年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)
◎平成二一年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)



意見 陳情項目の、介護保険料の引き上げを行わないことについては、今回の改定で下げることができた。段階も一段階にきめ細かくなっている。介護報酬の引き上げも介護従事者処遇改善臨時交付金が出ており、対策をしている。こうした状況から、この陳情は不採択にしてほしい。
意見 保険料を払えない人への救済策や、小さな介護事業者の経営難など、対策が必要なのではないか。
◎障害者自立支援法の「定時改正」における抜本的見直しを求める意見書提出に関する陳情書
◎福祉施設・保育所の最低基準を維持し、保育所の直接契約方式を導入しないよう、国に対し意見書の採択を求める陳情書
◎国籍法改正に関する陳情書
◎後期高齢者医療制度に関する陳情書
三月の定例会で、実質現メンバーでの市民厚生委員会は最後で、五月に新たに選ばれたメンバーに引き継がれます。